

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和4年4月21日)

[件 名]

- 令和3年度各種広聴事業の実施状況について
【県民参画協働課】・・・ 2ページ
- 第36回全国健康福祉祭鳥取大会（仮称）基本構想策定委員会の開催結果等について
【ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課】・・・ 3ページ
- 鳥取県過疎地域持続的発展計画の策定について
【中山間地域政策課】・・・ 5ページ
- 令和2年国勢調査結果を反映した過疎地域の追加指定の公示について
【中山間地域政策課】・・・ 6ページ

地域づくり推進部

令和3年度各種広聴事業の実施状況について

令和4年4月21日
県民参画協働課

多様化する県民の意見を県政に取り入れ、鳥取県ならではの県民の参加と協働による民主的で公正な県政を実現するために行う各種広聴事業について、令和3年度の実施状況を報告します。

1 県民の声

(1) 受付件数及び意見数

区 分	令和3年度	参 考	
		令和2年度	令和元年度
受付件数 (※1)	2, 542件	2, 717件	1, 590件
意見数 (※2)	4, 621意見	4, 917意見	3, 496意見
うち新型コロナに関する意見数	2, 760意見	2, 747意見	205意見

※1 受付件数：電話、電子メール、郵便等で意見、提言等を受け付けた件数。

※2 意見数：受け付けた意見、提言等の数。1件の受付で、複数の意見、提言等が寄せられる場合がある。

(2) 県政へ反映（対応）した意見数

52意見（うち予算措置したもの 16意見18事業、予算措置以外で対応したもの 36意見）

(3) 主な意見と反映（対応）状況例

意見	反映（対応）状況
子育て応援パスポートをアプリ化してほしい。 (担当：子育て王国課)	子育て中の方々等の利便性向上のため、子育て応援パスポートのアプリ化を行う。あわせてアプリから子育て情報の発信を行う等、本県の子育て環境の更なる向上に向けた取組を推進する。 ・子育て王国未来応援事業 36,512千円
白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースについて、舗装改良が必要な箇所があるのではないかと。 (担当：西部総合事務所)	皆生漁港から境港方面に向けて特に路面が荒れていたコンクリート舗装面をアスファルト舗装で改修した。令和4年度も継続して改修予定。 ・とっとりスタイルエコツーリズム普及推進事業 R3年度：2,707千円、R4年度：4,388千円

2 パブリックコメント

(1) 実施件数及び意見数

区 分	令和3年度	参 考	
		令和2年度	令和元年度
実施件数	15件	30件	30件
意見数 (※3)	1, 926意見	2, 452意見	2, 459意見

※3 意見数：1件の受付で、複数の意見が寄せられる場合がある。

(2) 実施したテーマ例

鳥取県暴力団排除条例の一部改正、鳥取県斜面の安全の確保に関する条例案、鳥取県住生活基本計画案、鳥取県人権施策基本方針第4次改訂

3 県政参画電子アンケート

(1) 実施件数、回答率及び会員数

区 分	令和3年度	参 考	
		令和2年度	令和元年度
実施件数	13件	21件	17件
回答率	65.2%	63.7%	73.7%
会員数 (※4)	744人	716人	714人

※4 会員数：各年度の最終アンケート実施時点での会員数

(2) 実施したテーマ例

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン改訂、SDGs企業認証制度の創設、登下校中の児童(生徒)の安全、鳥取県協働連携ガイドラインの策定

4 出前説明会

(1) 実施件数及び参加者数

区 分	令和3年度	参 考	
		令和2年度	令和元年度
実施件数	96件	86件	165件
参加者数	3, 179人	2, 986人	6, 605人

(2) 実施したテーマ例

SDGs、山陰海岸ジオパークの概要、男女共同参画、食品衛生に係る法規・食品表示等

第36回全国健康福祉祭鳥取大会（仮称）基本構想策定委員会の開催結果等について

令和4年4月21日

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課

高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加や生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的に、全国持ち回りで行われる「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」を令和6年秋に本県で開催するにあたり、大会基本方針、会期、開催種目等を定める大会基本構想を策定するため、関係団体、専門家の意見を聴取する、第2回「基本構想策定委員会」を開催し、委員会としての基本構想最終案を策定しました。

今後、大会テーマの県民投票や拡大会議を実施し、大会機運醸成を図りながら国等と調整の上、最終確定します。

1 開催概要

(1) 日時：令和4年3月30日（水）午後2時30分から3時45分まで

(2) 委員：計16名（座長 亀井副知事）

県老人クラブ連合会長／県社会福祉協議会長／県スポーツ協会専務理事／県レクリエーション協会事務局長／県文化団体連合会長／とっとり県民活動活性化センター専務理事／県観光連盟専務理事／県商工会議所連合会事務局長／県商工会連合会事務局長／県連合婦人会常任委員／新日本海新聞社総務局長／国立大学法人鳥取大学准教授／学校法人藤田学院・鳥取看護大学教授／県市長会事務局長／県町村会事務局長

(3) 開催結果

【基本構想案の内容（主な項目）】

《大会目標》

- ①いくつになっても生き活きと活動し、心身ともに健康長寿・生涯現役に繋げる大会
- ②共にふれあい分かち合うことで、人と人とのきずなを強く感じられる大会
- ③世代や立場を超えた地域内外の繋がりによって、持続可能な地域共生社会を作り出す大会
- ④ゆったり、たっぷり、ととりの魅力を満喫していただける大会

《愛称》「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」

《テーマ》全国応募作品982点の中から最終選考に残った4作品について、県民投票及び拡大会議においてファイナル投票を行い決定。

「ねんりん で 弥生の王国 もりあがり」 「咲かせよう 砂丘に長寿と 笑みの花」

「鳥取に 長寿の翼 熱く舞う」 「繋げよう 海・山・砂丘に 笑顔の輪」

《会期》令和6年10月19日（土）から22日（火） ※10/19（土）開会式

《マスコット》「青谷弥生人」をモチーフにしたマスコットキャラクターを作成

《県直営事業》国の大会要綱に基づき健康・生きがいに関する各種イベントを開催

《交流大会》全19市町村で29種目を実施（過去2番目の種目数、初開催eスポーツ、バウンズボール含む）

2 今後の進め方

大会テーマのファイナル県民投票（4/13～4/22）	○最終選考に残った4作品のうちからインターネットによる県民投票を実施（ネット投票いただいた方から抽選で『星空舞』『松葉ガニボールペン』を進呈）
基本構想策定拡大会議（5月上旬）※調整中	○市町村長、競技団体、策定委員会参画団体等に参集いただき、基本構想の策定委員会最終案を紹介 ○参集者による大会テーマ4作品へのファイナル投票 ○県民投票（事前）+会議参集者投票（当日）による総合投票結果の発表 ○初開催種目（eスポーツ、バウンズボール等）の実演披露
厚労省への仮提出（5月上中旬）	（最終調整）
県として最終決定（5月中下旬）	
厚労省への正式提出（5月下旬）	（確定）

（参考）全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

主に60歳以上の者が参加するスポーツ・文化・健康・生きがい関連イベントの全国大会で、昭和63（1988）年以降毎年開催されている。本県からも毎年選手・役員を含む140名程度を派遣している。

○開催期間：4日間 ○選手・監督・役員数：11,000人 ○延べ参加人数：40～50万人

○主催：厚生労働省・開催地都道府県・一般財団法人長寿社会開発センター

○内容：スポーツ・文化交流大会、開閉会式、ふれあいニュースポーツ、美術展、シンポジウム等

（交流大会は各市町村事業、その他の開閉会式、ふれあいニュースポーツ、美術展やシンポジウム等は県直営事業）

鳥取県過疎地域持続的発展計画の策定について

令和4年4月21日
中山間地域政策課

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）に基づき、令和4年3月29日付けで「鳥取県過疎地域持続的発展計画（県過疎計画）」を策定しましたので、報告します。

1 県過疎計画の概要

- ・策定日：令和4年3月29日（火）

※策定後、過疎法で定める主務大臣宛てに提出

（総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣）

- ・計画に定める主な内容（※印は過疎法で計画への記載が定められているもの）

令和3年8月に策定した県過疎方針との重複を避け、過疎法上記載を要する事項のみに絞り込んで記載。

<計画の目的>

- ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第9条の規定により、鳥取県過疎地域持続的発展方針に基づき、県内過疎地域の持続的発展を図るため、県が過疎地域の市町に協力して講じようとする措置について定める。

<過疎地域の持続的発展の目標※>

- ・各過疎指定地域において県と過疎市町と協力して施策を実施することで、当該地域の人口減少を緩やかにし、過疎地域の人口減少に歯止めをかけることを目標として取組を進める。
（参考指標として鳥取県令和新时代創生戦略等から目標の達成に向け関連する指標を抜粋し掲載）

<計画達成の評価に関する事項※>

- ・本計画の達成状況等について、毎年度、鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）に基づき設置される「中山間地域等活性化・移住定住促進協議会」において報告等を行い、適切な進捗管理に努める。

<計画期間※>

- ・令和3年度から令和7年度までの5年間
（総務省からの助言により、過疎法の有効期間のうち前半5年間としている）

<過疎地域の持続的発展のために実施すべき施策※>

- ・鳥取県過疎地域持続的発展方針に即して県が実施する主な事業を表形式で記載。

2 過疎指定地域（令和4年4月1日時点） ※（ ）は一部過疎

鳥取市（旧福部村、旧河原町、旧用瀬町、旧佐治村、旧青谷町）、倉吉市（旧関金町）、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町（旧東郷町、旧泊村）、琴浦町、北栄町（旧大栄町）、大山町、伯耆町（旧溝口町）、日南町、日野町、江府町

3 今後の対応

今後、令和4年4月1日に公示された「令和2年度の国勢調査結果を反映した過疎地域の追加指定」を踏まえ、県過疎方針、県過疎計画について、順次変更を進めます。

⇒ 本県では4地域が追加指定。（鳥取市（旧福部村）、八頭町（全域）、湯梨浜町（旧東郷町）、琴浦町（全域））

⇒ 該各市町の過疎計画の変更の前提となる、県過疎方針の変更作業から進めます。

令和2年国勢調査結果を反映した過疎地域の追加指定の公示について

令和4年4月21日
中山間地域政策課

令和4年4月1日に、令和2年国勢調査の結果を反映した過疎地域の追加指定が公示されましたので、報告します。

1 本県で過疎地域として追加指定された区域（令和4年4月1日公示）

- ・鳥取市（旧福部村）：旧河原町、旧用瀬町、旧佐治村、旧青谷町に加え、旧福部村が指定。
- ・八頭町（全域）：旧船岡町、旧八東町の一部指定から、八頭町全域が指定。
- ・湯梨浜町（旧東郷町）：旧泊村に加え、旧東郷町が指定。
- ・琴浦町（全域）：旧赤碕町に加え、旧東伯町が対象となり、琴浦町全体が指定。

2 令和2年国勢調査の結果を反映した過疎地域指定の要件

（※現行法では追加指定のみで指定解除はありません）

人口要件（長期要件①、長期要件②、中期要件のいずれか）、かつ、財政力要件を満たすこと

種 類	基 準	要 件
長期要件①	人口減少率 (長期40年間)	昭和55年～令和2年の人口減少率30%以上 (財政力指数が0.40以下の場合は25%以上)
長期要件②	人口減少率 (長期40年間)	昭和55年～令和2年の人口減少率25%以上 かつ、高齢者比率38%以上又は若年者比率11%以下
中期要件	人口減少率 (中期25年間)	平成7年～令和2年の人口減少率23%以上
財政力要件	財政力指数 (直近3カ年平均)	平成30年～令和2年の財政力指数0.51以下 (鳥取市など一部過疎の場合は0.64以下)

3 令和4年4月1日以降の本県における過疎地域

（15市町19地域 → 15市町20地域 ※（ ）は一部過疎。下線部は追加指定又は指定対象拡大）

鳥取市（旧福部村、旧河原町、旧用瀬町、旧佐治村、旧青谷町）、倉吉市（旧関金町）、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、湯梨浜町（旧東郷町、旧泊村）、琴浦町、北栄町（旧大栄町）、大山町、伯耆町（旧溝口町）、日南町、日野町、江府町

4 今後の対応

今後、該当市町の過疎計画の変更等が円滑に進むよう支援を行うとともに、市町過疎計画の前提となる県の過疎方針への反映を進めます。